

V 派遣報告会

1 概要

平成 28 年熊本地震の被災地支援のために派遣された職員の貴重な経験等を共有化し、今後の市の防災危機管理業務等にいかすとともに、職員の危機管理意識の高揚などを図ることを目的として、平成 28 年 7 月 26 日（火）午後「熊本地震支援業務派遣報告会」を第 4 庁舎 2 階ホールにて開催した。

当日は、市長、3 副市長をはじめ、各局室区から多くの職員が参加し、派遣職員 18 名による報告内容を聴講した。

また、危機管理室の日野防災企画専門員や田原危機管理アドバイザーのほかに、市議会議員の方々にも御出席いただいた。



熊本地震の被災地で DMA T や避難所運営支援など様々な支援業務に従事した職員から報告を受けた。

＝ 福田市長講評＝

「被災地に支援に行かれた方が、ぜひその経験を職場や地域の中で「語りべ」となって皆に伝えていただき、今回の経験を川崎市で地震が起こったときにいかせるようにそれぞれの職場で対応を改善し、震災に備えることが大切です。」



2 派遣報告会発表者及び報告資料

所 属	職 種	補 職	氏 名	支援業務名等	
病院局	市立川崎病院 救命救急センター	医師	医長	大城 健一	DMA T
	市立川崎病院精神 科	医師	副医長	三浦 孝政	D P A T
健康福 祉局	保健所健康増進課	保健師	担当課長	吉川 アズサ	健康相談・栄養相談
	健康安全研究所	臨床検査技 師	担当課長	松尾 千秋	食中毒原因判定支 援
	障害保健福祉部障 害者更生相談所	作業療法士	職員	原島 淳	福祉避難所支援
	総務部庶務課	一般事務職	課長	馬場 武	司会・進行
	総務部庶務課	一般事務職	課長補佐	上林 剛	
上下 水道局	水道部第3配水工 事事務所	土木職	主任	関 和人	配水管及び給水管 の漏水調査・修繕
	下水道部下水道計 画課	土木職	担当係長	吉岡 敦	下水管きよに関す る1次・2次調査
まちづ くり局	指導部建築管理課	建築職	担当係長	竹村 修一	被災建築物応急危 険度判定業務
	指導部宅地企画指 導課	土木職	担当係長	鎌田 泰広	被災宅地危険度判 定業務
	市街地整備部防災 まちづくり推進課	建築職	職員	渡邊 学	応急仮設住宅建設 業務
環境局	生活環境部 収集計画課	一般事務職	担当係長	宝田 博一	廃棄物関連支援業 務
	宮前生活環境事業 所	一般事務職	課長補佐	松野 正善	
	多摩生活環境事業 所	機械職	課長補佐	高橋 吉浩	
多摩区	危機管理担当	一般事務職	職員	岡田 和樹	避難所運営支援業 務
	まちづくり推進部 生涯学習支援課	一般事務職	職員	柴野 由梨	
教育委 員会	特別支援教育セン ター	指導主事	指導主事	近藤 春樹	教育的支援業務
高津区	危機管理担当	一般事務職	課長補佐	牛島 祐一	罹災証明発行業務
財政局	財政局税務部資産 税管理課	一般事務職	係長	小野川 浩	建物被害認定調査

報告資料は報告会で使用した資料を報告順（上記業務順）に掲載（一部省略等有）。

D M A T

H28/07/26 川崎市 熊本地震支援業務派遣報告会



川崎市立川崎病院 DMAT活動報告

川崎市立川崎病院 救命救急センター
川崎市災害医療コーディネーター
大城 健一

川崎市立病院 熊本地震支援活動



厚労省直轄DMAT(大城)
熊本県災害対策本部

川崎病院DMAT
阿蘇地域医療支援

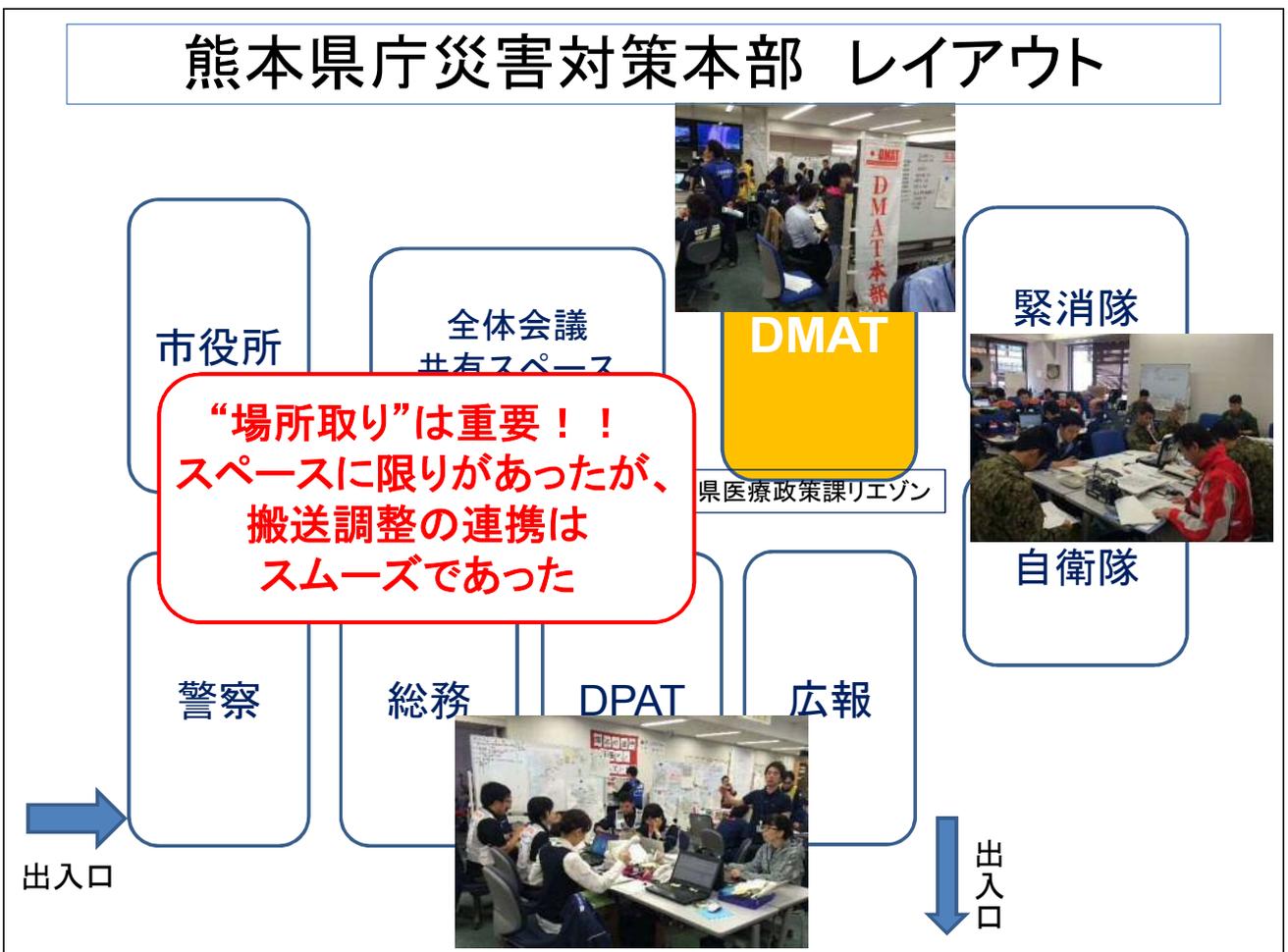
DMAT
後方支援
神奈川県庁

災害医療コーディネーター(大城)
阿蘇地域 亜急性期支援

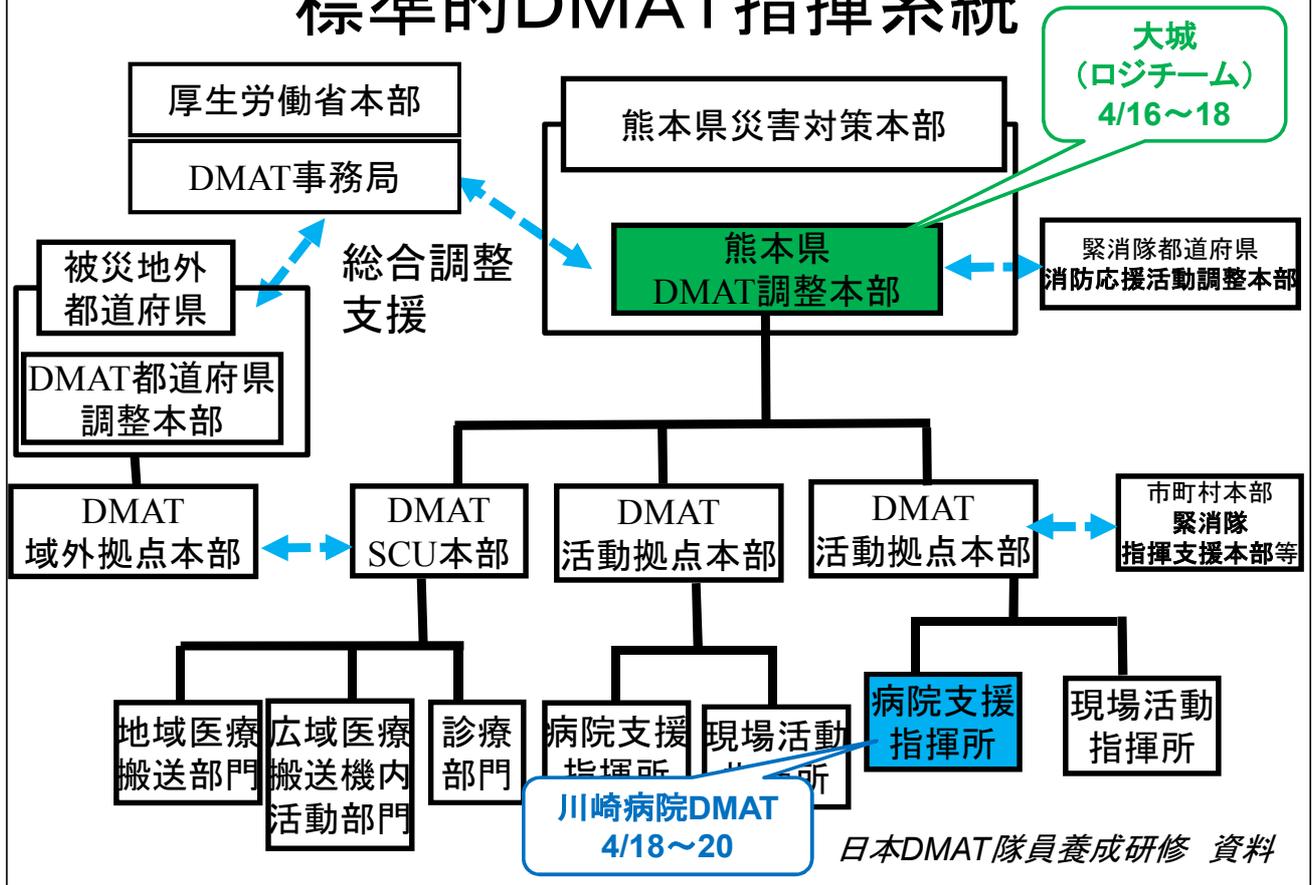
厚労省直轄DMAT(関東ロジスティクスチーム) 活動



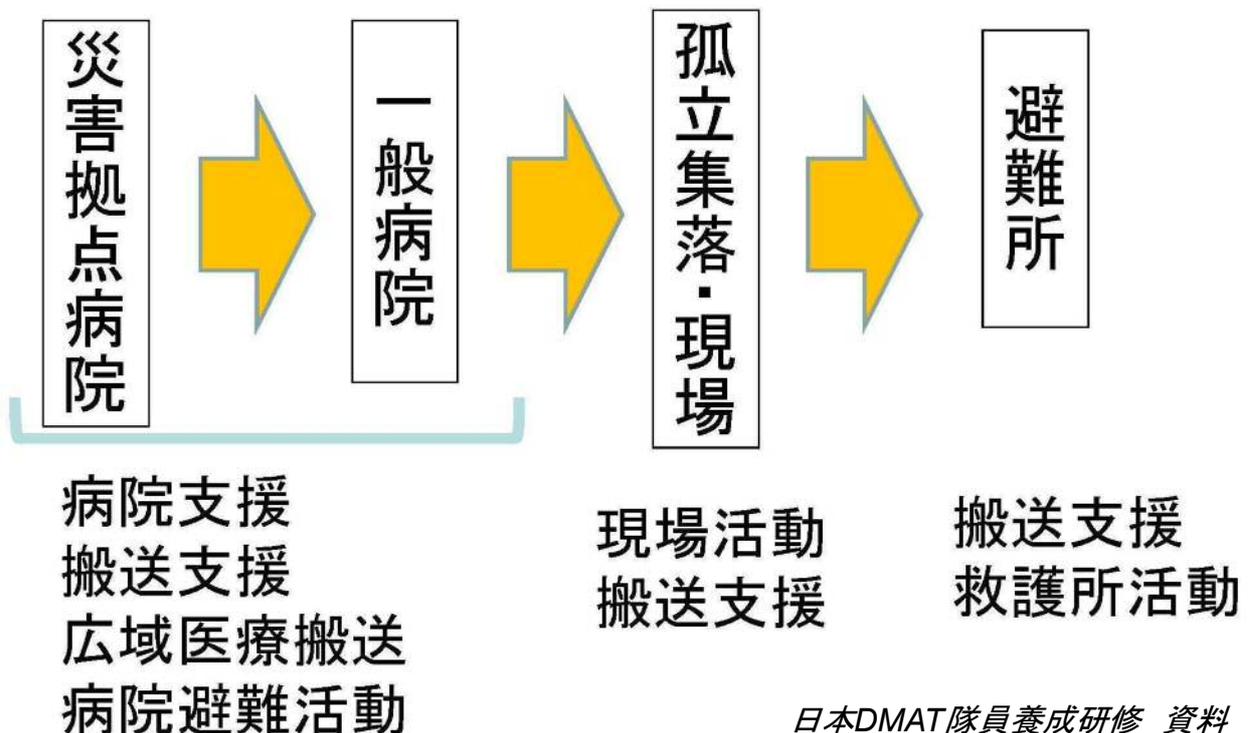
熊本県庁災害対策本部 レイアウト



標準的DMAT指揮系統



DMAT指揮情報活動の優先順位



急性期 熊本県DMAT調整本部業務

- **病院避難マナージメント**
 - 自衛隊・DPAT・県外医療機関との連携
- 活動拠点本部 場所策定・戦略指示
- 病院被害状況スクリーニング
 - 物資供給手配
- ドクヘリ・空路搬送調整
- DMAT追加要請
- 避難所スクリーニング
- 地元保健所・亜急性期チームとの連携開始

10の「全病院避難」 計1459名

地域	科別	実施日	被害建物×	被害電気×	被害水×	被害ガス×	避難患者数	避難理由
上益城	精神科	4/15			×		177	院内複数箇所で大漏水・漏電の恐れ
上益城	精神科	4/15		×	×		200	ライフライン途絶
熊本	総合	4/16	×		×	×	300	建物倒壊の恐れ、水漏れ
菊池	総合	4/16			×		190	スプリンクラー・水道管破裂により水漏れ・漏電の恐れ
阿蘇	総合	4/16	×		×		65	倒壊の恐れ 裏山崩落し土砂が迫っている
上益城	総合	4/16	×	×	×	×	50	建物倒壊の恐れ
熊本	精神科	4/17	×		×	×	150	壁の倒壊激しく建物傾く、2,3Fは危険。水漏れ複数、駐車場液状化
熊本	精神科	4/17	×		×		96	排水管破損により病棟内水漏れ 壁に複数クラック
熊本	精神科	4/18	×		×		192	建物倒壊の恐れ、水漏れ
上益城	療養	4/19	×		×		39	建物倒壊の恐れ、水道使用不可

4/14～4/19

病院避難 の理由

「建物倒壊の恐れ」

→ 病院スタッフや派遣DMATによる判断・・・

「素人判断でよいのか」

VS

「余震もかなり多く、早めに出すべき」

後半は **建築物危険度判定士** の現地判断を仰いだ

早期から専門家判断を得ることができればよいが・・・

初期・急性期は致し方ないのか??

余震を加味した時の「緊急度」をどう考える??

病棟は“免震構造”
震度6強だったが
ほとんど被害なし!

阿蘇医療センター(市立)
地域唯一の災害拠点病院



阿蘇医療センター
甲斐 院長先生

熊本県DMAT調整本部 急性期活動

- 病院避難マネジメント
 - 自衛隊・DPAT・県外医療機関との連携
- 活動拠点本部 拠点場所策定・戦略指示
- **病院被害状況スクリーニング**
 - **物資供給手配**
- ドクヘリ・空路搬送調整
- DMAT追加要請
- 避難所スクリーニング
- 地元保健所・亜急性期チームとの連携開始

病院被害状況スクリーニング

— 病院から不足資源の要請多数

- **電気燃料**
- **食料**
- **飲料水・水道**
- **医療資機材・医薬品**



- 広域災害救急医療情報システム(EMIS)を用いて、熊本県内医療機関の被災状況を把握(**建築物危険度判定士による建物診断**)
- 医療機関が必要とする資源を把握し、熊本県庁担当課(健康福祉政策課)に対応を依頼
- 大量給水などは自衛隊への搬送依頼
- 病院スクリーニングを繰り返し、資源の供給状況を確認
- 復旧に向けた資源供給のルール化

千葉DMAT 丹内氏 提供

二次医療圏	支援要否	医療派遣ステータス	名称	更新日時	電気使用不可	情報取得日時	電気使用不可	EMISコメント	対応状況
上益城	要	要手配	[Redacted]	04/16 14:51	◆	04/15 21:52	1日		病院避難済
上益城	要	要手配		04/16 14:50	◆	04/15 06:00	◆		病院避難済
阿蘇	要	要手配		04/16 15:29		04/14 23:40			病院避難
熊本	要	支援中		04/17 08:23	◆	04/17 08:15	1日		不足なし
熊本	要	要手配		04/17 08:53		04/16 16:19			対応済み
上益城	要	要手配		04/16 19:53	◆	04/15 19:30	◆		県災对本部依頼済み
熊本	要	要手配		04/17 11:12		04/16 15:00			県災对本部依頼済み
阿蘇	要	支援中		04/17 08:32	◆	04/16 16:00	2日以上	医薬品は近隣の薬局をあたっている	県災对本部依頼済み
阿蘇	要	要手配		04/17 02:53	◆	04/17 02:53	◆		県災对本部依頼済み
熊本	要	要手配		04/17 01:23		04/17 01:23			連絡未

千葉DMAT 丹内氏 提供

病院スクリーニング

○透析用の給水、県庁・自衛隊への依頼

給水の要望状況一覧

H28.4.16.21時現在

医療機関名	担当者	電話	要望	要望日	要望時の状況	災害対策本部への連絡	医療機関からの連絡	完了	
くまもと県立中央病院	[Redacted]	[Redacted]	2t	人工透析用	4月16日		済	本日13時に自衛隊が2t届けていただく予定	済
			—	人工透析用	4月16日		済		
			10t	人工透析用	4月16日	本日9時に自衛隊が3t供給してくれたがあと10t不足	済	(担当外に連絡)	
			0020t	人工透析用	4月16日		済	・自衛隊は20t確保したが供給時期は未定 ・まだ、自衛隊から連絡はないが。(16:50)	
			478t	人工透析用	4月16日		済	自衛隊は8t確保したが、供給時期は未定	
			0210t/2日分	人工透析用	4月16日	病院全体で断水中。取り急ぎ願いたい。	済		
			20t	人工透析用	4月16日	18日(月)午前中までは足りる。午後には取りたい	済		
			120t/日	手術用	4月16日	手術用に用いる水が尽きている	済		
			10t	人工透析用	4月16日	本日までは足りる。明日にはほしい	済		
			30t	人工透析用	4月16日	本日までは足りる。明日にはほしい	済		
			410t	人工透析用	4月16日	これで3回目、自衛隊から供給があったが、他の病院の患者も受け入れているため足りない。また給水車の関係で、水を職員がバケツリレーで供給しているため、ポンプ付きの水がほしい。	済		
			10t	人工透析用	4月16日	現在7tあるが、西日本病院の患者も受け入れているため、できるだけはやく10tほしい	済		
				人工透析用	4月16日		済		
				1.2t	分焼+飲料	4月16日			

千葉DMAT 丹内氏 提供

病院スクリーニング

○資源供給のルール化

【飲料水・食料に関する対応】

- ・ 県庁健康福祉政策課担当者、飲料水・食料の支援についてDMAT調整本部を介さず県庁で直接対応する方法を検討
- ・ 医療機関に案内文書を作成することを提案
- ・ 熊本県医師会に配布依頼の連絡 ⇒ 快諾

事務連絡
平成28年4月19日

各医療機関長様
(熊本市・上益城郡・阿蘇郡市・宇城市)

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

飲料水（ペットボトル）等の不足に係る対応について（お知らせ）
日頃より、県事業の推進に御協力いただき感謝申し上げます。
さて、熊本地震のため飲料水の不足について、多くの医療機関から問い合わせが来ておりますが、今後の飲料水（ペットボトル）等についての問い合わせについては、下記のとおり対応いただきますようお願いいたします。

記

問合せ先	熊本市	熊本市以外
内容	各医療機関長様へお問い合わせください。 <電話> ■中央区 ■東区 ■西区 ■北区 ※原則として、直接物品を指定された場所へ受け取りに行く必要があります。	各市町村の災害対策本部にお問い合わせください。物品管理については運送の情報は、各市町村が把握しています。 ※原則として、運送物品を指定された場所へ受け取りに行く必要があります。 ■各市町村に電話がつかない場合 熊本県健康福祉部健康局医療政策課（政策班） 電話：[電話番号] に連絡ください。
遠征等大量の水を必要とする場合	熊本県健康福祉部健康局医療政策課まで問合せください。 電話：[電話番号]	
その他問合せ先	熊本県危機管理防災課家情報調整室 電話：[電話番号]	熊本県災害対策本部 電話：[電話番号]

千葉DMAT 丹内氏 提供

病院支援体制 早期確立の重要性

病院被害への早期介入

- 病院が赤タグになるのを防ぐ
- 病院避難を防ぐ

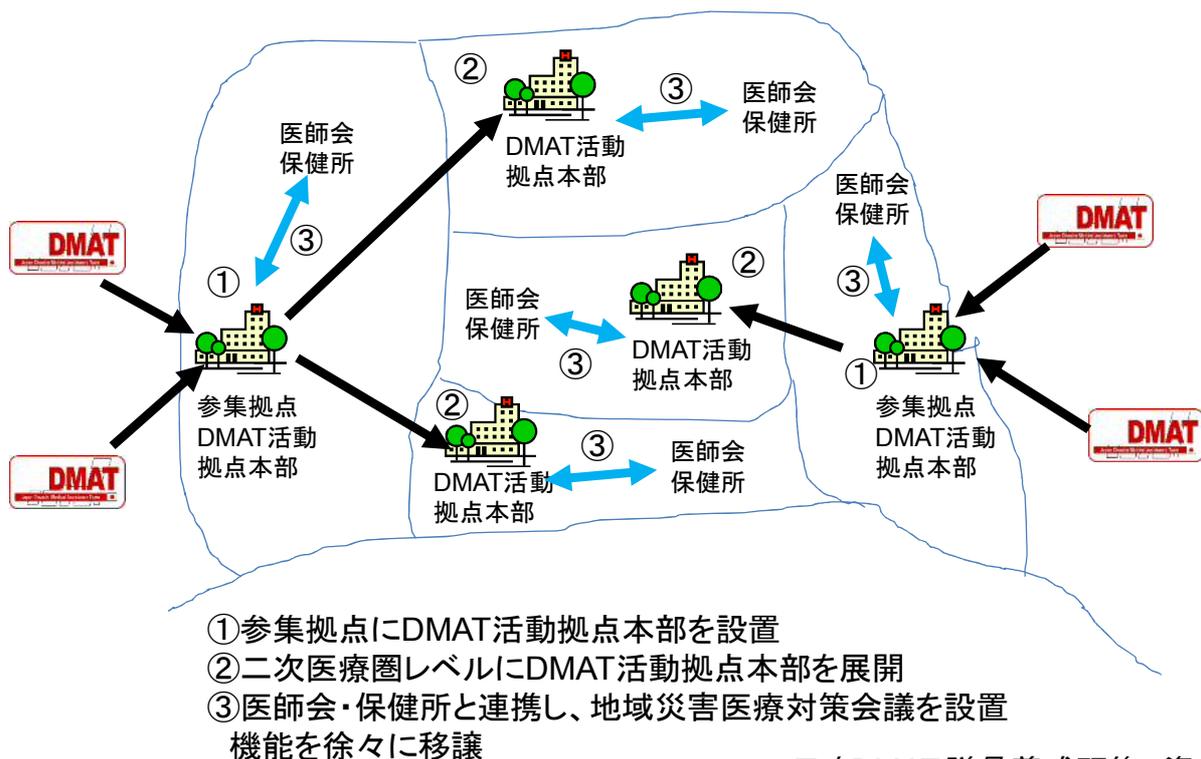
病院への『水・燃料・食料・医薬品・他』供給体制

- － 協定は現実的か？ 実効性はあるか？
- － 要請先は県？ 国？ 物資要請のルートに違いは？
- － 情報の集約方法 → チェックリスト化が必要

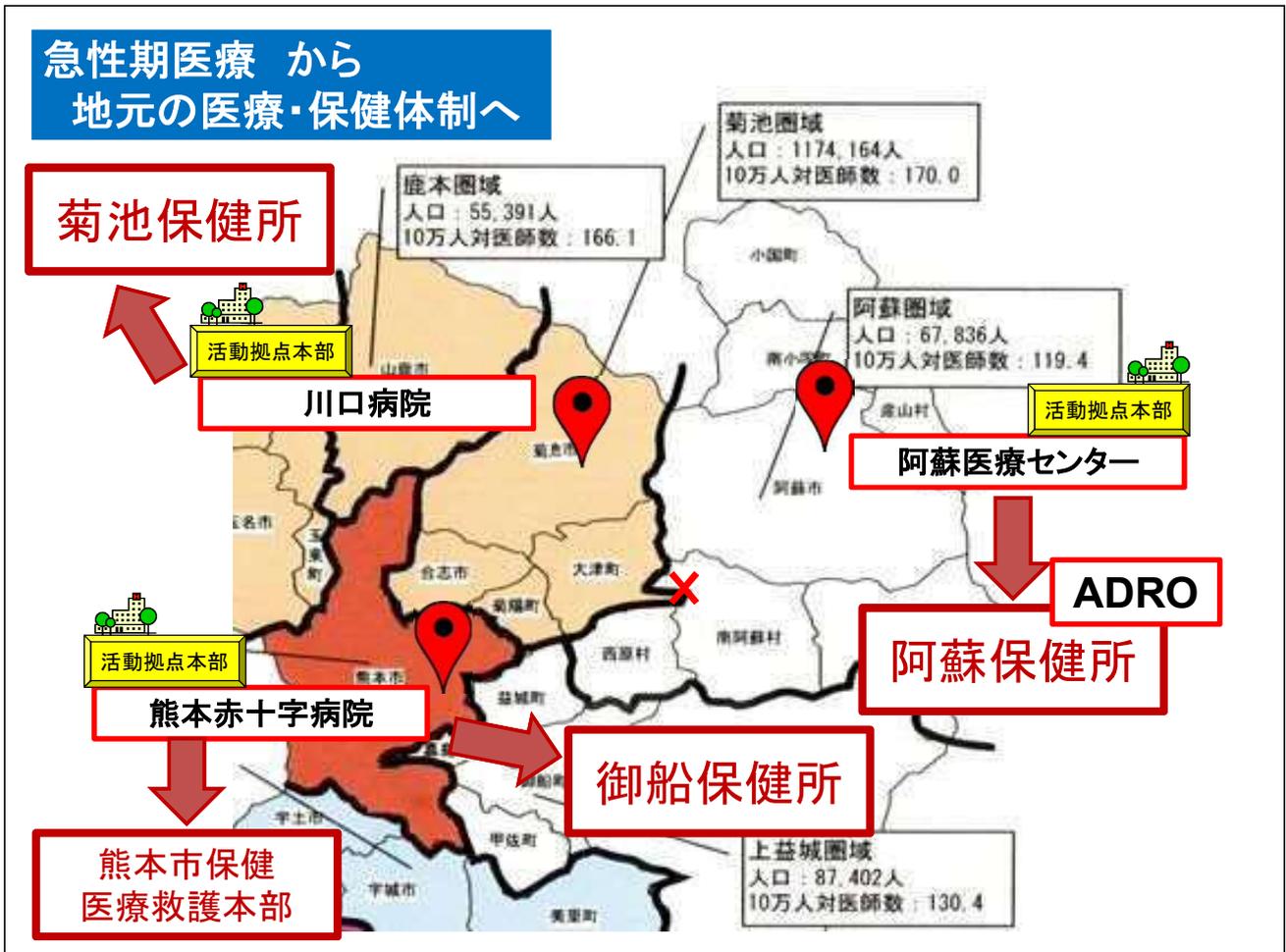
急性期 熊本県DMAT調整本部業務

- 病院避難マネージメント
 - 自衛隊・DPAT・県外医療機関との連携
- 活動拠点本部 拠点場所策定・戦略指示
- 病院被害状況スクリーニング
 - 物資供給手配
- ドクヘリ・空路搬送調整
- **DMAT追加要請**
- **避難所スクリーニング**
- **地元保健所・亜急性期チームとの連携開始**

地域災害医療対策会議への引き継ぎを考慮したDMAT活動拠点本部の展開



日本DMAT隊員養成研修 資料



川崎市での課題（急性期）

- 災害対策本部内に医療救護調整部門は必須
 （現在、医療部門自体がない！？）

 - フロアが分かれてもいいので、場所が絶対必要
 - 搬送部門と近いことは非常に大事
- 病院への早期資源投入は非常に重要

 - スクリーニング表、協定の（実効性）再確認
- 急性期の搬送主体は自衛隊・ドクヘリ

 - 連携・空路搬送拠点整備 が必要

川崎病院DMATチーム活動内容



病院診療支援



DMAT活動拠点本部



避難所スクリーニング



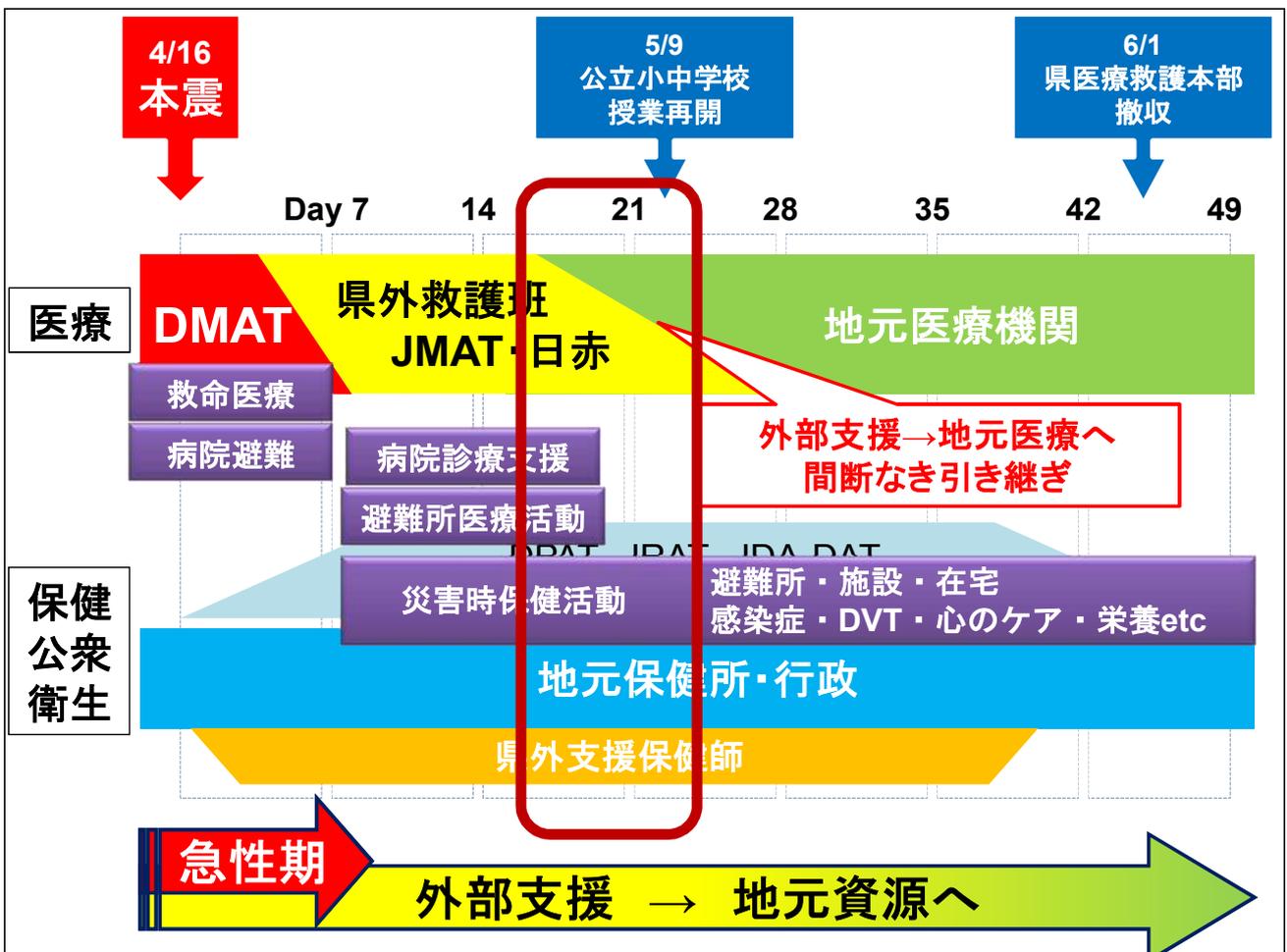
保健師と情報共有

川崎病院DMATチーム活動内容

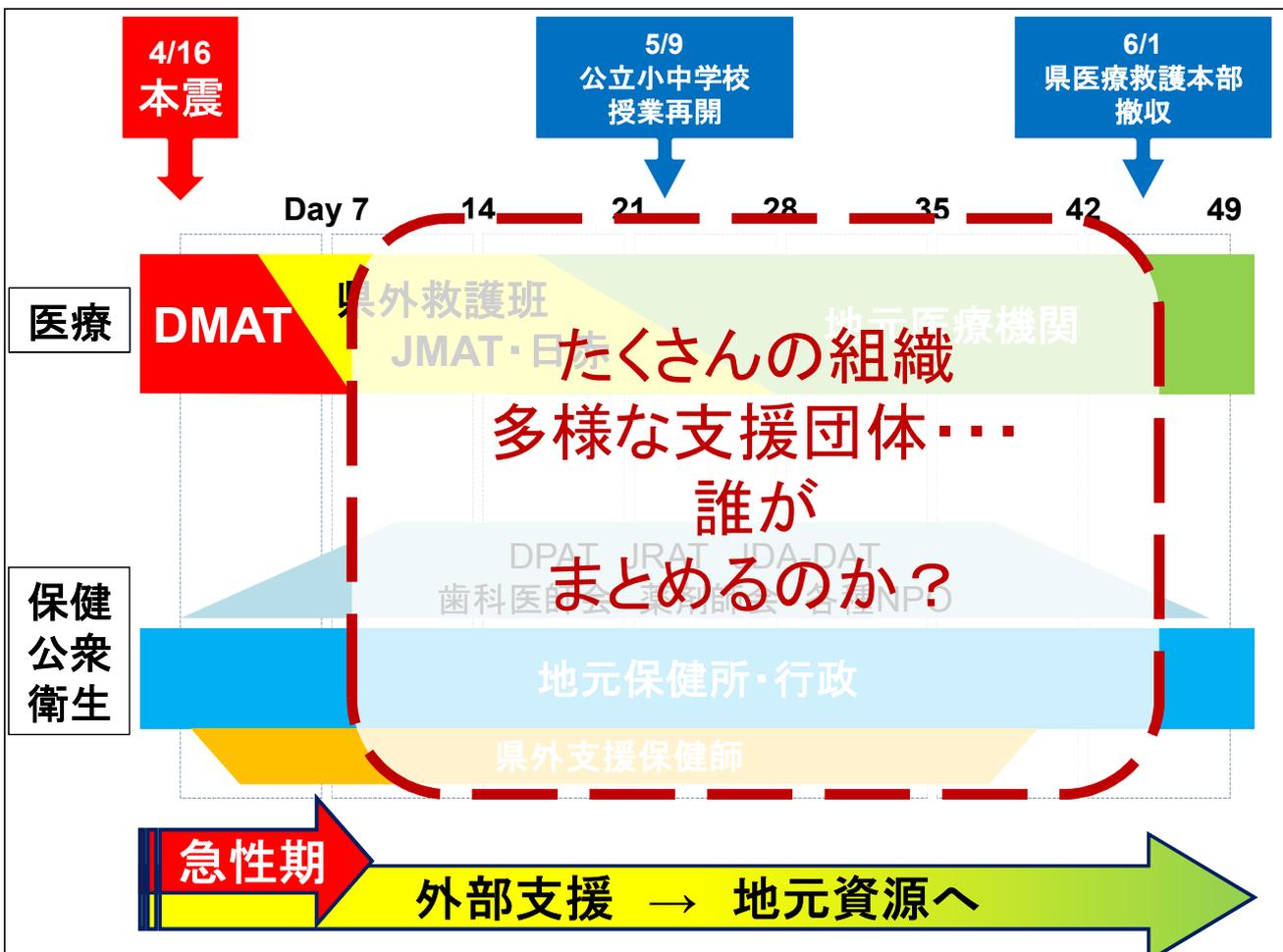
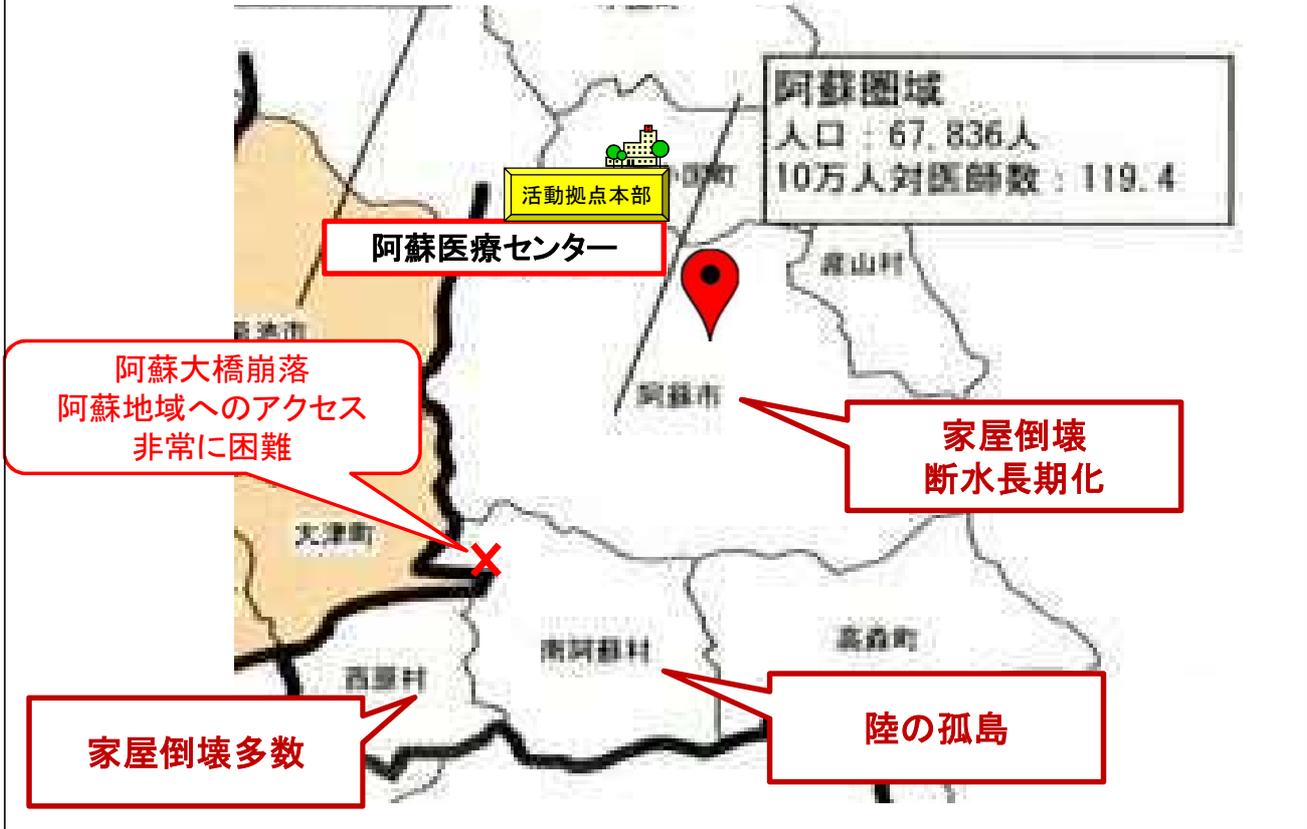
- DMAT活動拠点本部
 - 本部業務支援
- 病院支援
 - 災害拠点病院 救急外来診療支援
- 避難所スクリーニング
 - 体育館
 - 公民館
 - グループホーム 等計7箇所
- 救護班(医師会・日赤等)への引き継ぎ

・余震が多い
 ・子どもがいて、避難所だと周囲に迷惑がかかる
 等の理由で車中泊が目立った

亜急性期 災害医療コーディネーター活動



阿蘇医療圏 阿蘇市・南阿蘇村・西原村は長期化



「地域災害医療対策会議」

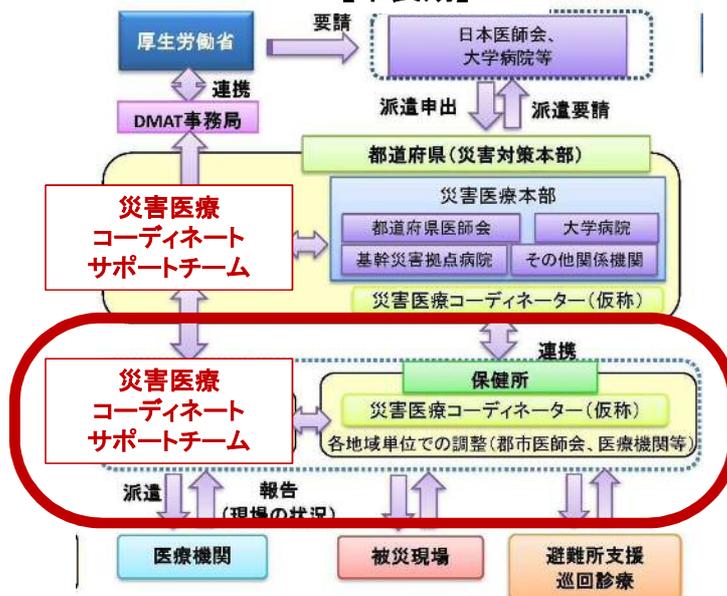
【中長期～】



H23 厚生労働省医政局 災害医療等のあり方に関する検討会

阿蘇医療圏でとった方策

【中長期】



サポートチームと阿蘇保健所からなる会議体を形成
【ADRO (阿蘇地区災害保健医療復興連絡会議)】

地域災害医療コーディネート 支援活動

- 医療救護班の窓口業務、業務調整、適正分配
 - 病院診療支援、避難所対応、本部業務
 - 多岐にわたる支援団体の取りまとめ
- 災害時保健業務の支援、エリア内ルール策定
 - 避難所対応への人的サポート、エリア集計
 - ICT介入、DVT対応、心のケア
- 地元医療資源の回復・引き継ぎを支援
 - 支援団体と医師会を繋ぐ
 - 医療過疎地域の継続支援方策を共に協議

保健所の負担を軽減しながら
徐々に地元資源へ引き継いでいく

川崎市での課題（亜急性期）

- 「地域災害医療対策会議」をマネジメントできるか
 - 行政職・保健所の知識技能向上
 - 災害医療コーディネーターのさらなる充実
- 「受援体制」の確立、訓練
 - 支援団体のマネジメント
 - 支援保健師との連携
- 地元医師会の復興への熱意はとても重要
 - 防災計画含め平時からの連携強化

ADRO 救護班活動ポリシー

- ① まずは被災者のために.
- ② 保健師さんを支える活動を.



D P A T

平成28年 熊本地震

かながわDPAT第9隊

川崎DPAT

被災地支援活動報告

H28.5.26～H28.6.1

川崎市立川崎病院 精神神経科 医師：三浦孝政

DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

国内で地震・津波・噴火等の大規模災害が発生し、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下した場合、専門的知見に基づいて、被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と、精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修を受け組織される災害派遣精神医療チームのことをいう

DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

○活動実績（H28.5.30時点）

隊数：延べ206隊

隊員：延べ841名（平均4.2名／1隊）

○主な活動内容

- ・精神科入院患者の転院調整、搬送
- ・避難所各所の巡察、保健師との連携
- ・相談者の診察
- ・支援者支援（講演会や相談会の開催など各種啓発活動）など

かながわDPATの構成および活動期間

[構成員]

- ①精神科医師 1名
 - ②保健師又は看護師 1名以上
 - ③業務調整員（精神保健福祉士、心理職、事務職等）
- から成る1チーム3～5名編成を基本とする

[活動期間]

1チームあたり1週間（移動日2日、活動日5日）を基準とする
4/17～ 第1隊派遣

川崎DPAT (かながわDPAT⑨)

<写真左より>

- ①川崎病院 看護師
- ②川崎病院 精神科医
- ③井田障害者センター
精神保健福祉士
- ④更生相談所南部支援室
精神保健福祉士
- ⑤総務企画局 運転手

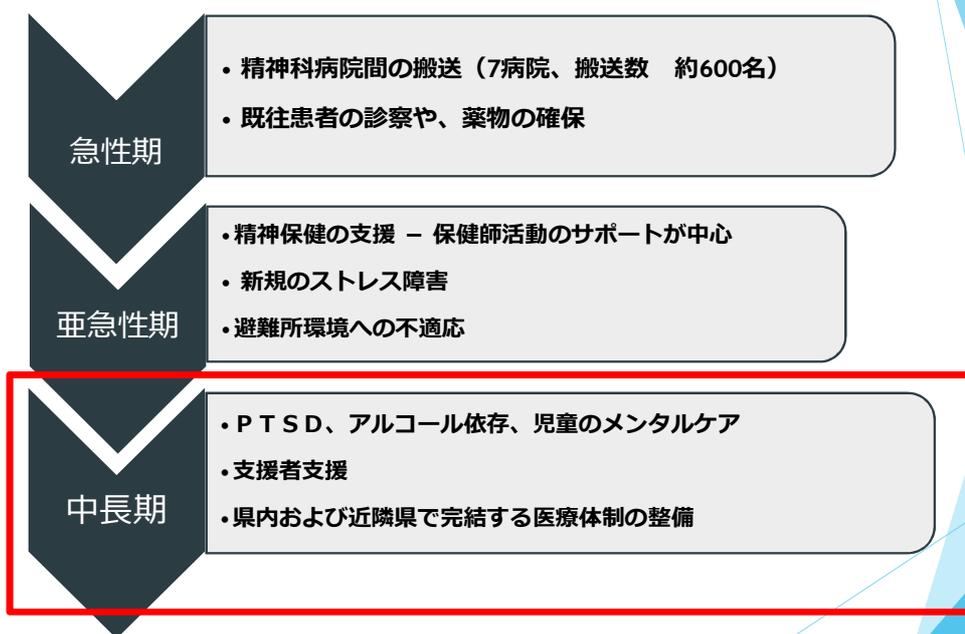


活動報告

熊本DPAT活動フェイズ

フェーズ/機能	発災～6時間	～72時間	～1週間程度	～1ヶ月程度	～3ヶ月程度	3ヶ月程度～
救急/一般医療	DMAT		医療救護班 (日赤救護班・JMAT等)		地元医療機関	
精神医療		DPAT		つなぎ		地元精神科医療機関
保健 公衆衛生		他県保健所	日赤こころのケア班	つなぎ		地元保健所・精神保健福祉センター

DPAT活動フェイズ





調整本部での活動

- 参集したDPATの指揮・調整・ガイダンス
- 地域の精神保健医療に関する情報収集
- DPAT都道府県調整本部・DMAT活動拠点本部・地域災害医療対策会議・保健所等との連絡及び調整
- 厚生労働省及びDPAT事務局本部との情報共有

<その他にも・・・>

- 支援者支援：講演会、相談窓口の設置、啓発ポスター作成 など
- 職員休暇プランの作成・提案
- 引き揚げ地域からの相談

調整本部での活動

日程	5/11	5/20	5/25	5/31	6月～
DPAT数	22	17	16	9	6

<他の医療団の動き>

- 医療救護班
 - 5月末を目処に撤退
 - 6月以降は医師会が引継ぎ、阿蘇は診療所を新設する
- 日赤
 - 6/2に医療班は撤退
 - 6/14に日赤 心のケア班も撤退
- JRAT・PCAT等は活動継続



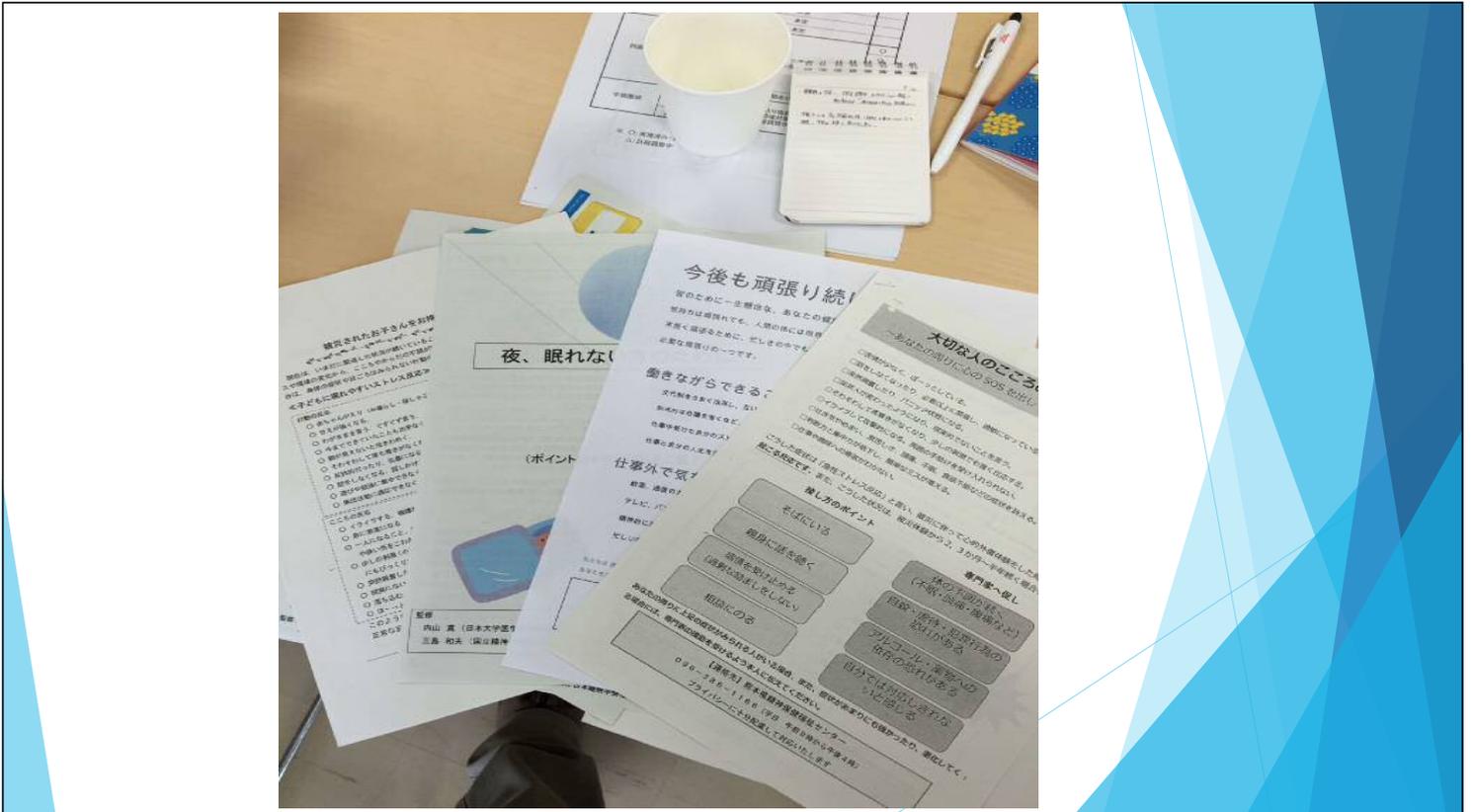
**活動規模の縮小と、
地域へ引継ぎが課題！**

避難所での活動

- 情報の収集とアセスメント（地域の保健師との強固な連携）
- 情報発信や啓発活動
- 障害された既存の精神医療システムの支援
- 災害のストレスによって新たに生じた精神的問題を抱える
住民への対応
- 支援者（地域の医療従事者、救急隊員、行政職、保健職等）
の支援
- 後続隊への活動情報の引継ぎ



支援者のメンタルヘルスケア について



被災者の心理状態の変化

災害発生後、被災者の心理状態はおよそ3相性に段階を踏んで経過する

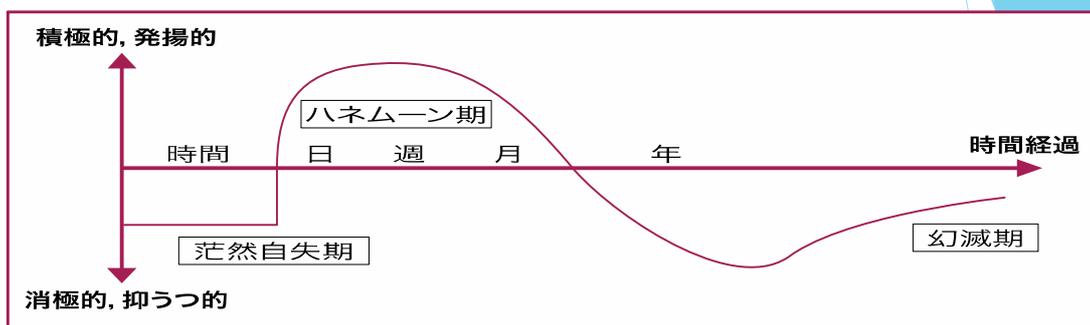


図2 被害者の心理状態：3相性の変化

- ①茫然自失期(数日間)
- ②ハネムーン期(数日後～数か月):被災者は災害後の生活にあたかも適応したかの様に振る舞い、被害の回復に向かって積極的に立ち向かい、愛他的行為が目立つ時期
- ③幻滅期(数か月から年余):メディアが災害を報じなくなり、支援や関心が薄れる頃になると、被災者は無力感・倦怠感に苛まれるようになる

支援者支援の3段階

専門性
低

① 予防：職場全体の取り組み

- ・住民のために責任感を持ち、業務に専念している支援者の努力を評価する、労う
- ・互いに支え合う（フォーマル・インフォーマル）
- ・「休む」（トップが休むことも重要）

② 評価：職場・個人への個別的な取り組み

- ・メンタルやヘルスチェックを行い、自身の状態を把握する
- ・ストレス反応が高まっている方は、回復・維持できる様に休みを取る
- ・適切な相談体制を作る、業務を調整・軽減する

高

③ 介入：専門的な介入

- ・ハイリスクな支援者への個別介入
- ・要フォローケースは、保健師等のフォロー継続
- ・要医療ケースは、精神科医等の医療へ紹介

「支援者も被災者」

D P A T 活動の総括と提言

- 事前の災害マップや搬送プランの整備の重要性
- 医療・保健関係者は各フェイズ毎に必要なメンタルケアの理解と啓発に努める
- 支援者支援の重要性の認識
- 早期から被災地自身が本部機能に参加し、長期的な支援機能を維持する必要があるのではない

→ 有事を想定した体制作りや、研修の重要性を再確認

国・神奈川県・川崎市の DPAT研修について

○国研修 DPAT事務局主催研修

- ①先遣隊研修（2日間？） ②各自治体DPAT統括者研修（2日間）

○神奈川県研修（平成27年度実施状況）

国研修を基本とした研修（1日）を実施

みなさんも参加して、
発災に備える！

○川崎市研修（平成27年度実施状況）

PFA（サイコロジカル・ファースト・エイド）の研修を実施

被災状況

▶ 避難者 最大 183,882人 平成28年4月17日 午前時点
 死者 69人 行方不明 1人 重軽傷者 1,736人

▶ 避難所 最大 855箇所 平成28年4月17日 午前時点

▶ 住家被害 全壊 8,419棟
 半壊 19,319棟
 一部損壊 80,185棟

（平成28年5月27日 現在）

健康相談・栄養相談

熊本地震 派遣報告

平成28年 7月26日(火)

健康福祉局保健チーム(保健師・管理栄養士)

1 保健・栄養チーム派遣概要

■ 派遣期間

保健師: 4月19日(火)～5月30日(月)(発災後5日目～)

保健師×2、運転士×1

6泊7日×8班

管理栄養士: 5月24日(火)～5月28日(土)

第8班に同行 4泊5日

1 保健・栄養于一ム派遣概要

■ 從事内容

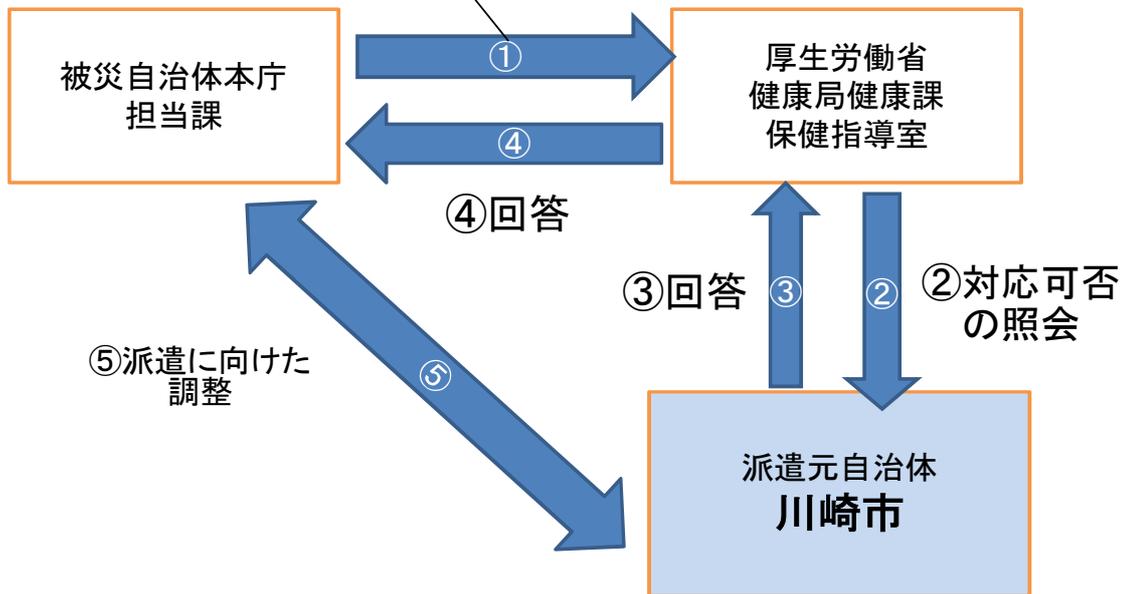
保健師：避難所巡回健康相談、環境調査、
妊婦・乳幼児フォロー等

管理栄養士：避難所巡回栄養相談、
食事環境調査 等



他都市での発災から保健師派遣までの流れ

①被災市から厚生労働省へ保健師派遣の調整依頼



川崎市災害時地域保健活動ガイドライン:H24.4 参考

2 被災地・被災者の状況

- 2度の大きな地震に見舞われ、住民の揺れへの恐怖や動揺が非常に大きかった
- 電気・物流は早い段階から復旧していた
- 発災後10日くらいで水が復旧し始めた
- 復旧が進むに伴い避難所から自宅に戻る人が増加
- 避難所には、高齢者・障害者等の「災害弱者」が最後まで残る傾向にある。

3 所感と教訓

(1) 派遣の調整が円滑に行われるために

- 事前に支援要員やチームの職種、人数、候補者名等を準備しておき、被災地の要望に応じて対応する
- 派遣の段取りや必要物品、予算について事前の準備が必要

3 所感と教訓

(2) 避難所運営について

■ 避難所管理運営の体制が 避難所の安定稼働に大きく影響する

- 避難所管理運営職員のサポート体制
- 生活のルールを立ち上げ時に決める
例) 消灯時間、騒音、ペット、土足エリア等
- 感染症や詐欺窃盗などの早期からの注意喚起
- 学校など、避難所設置予定の施設との日頃からの連携



3 所感と教訓

(3) 避難者支援にあたって・・・①

- 現場での移動手段の確保
(公用車が機動力を発揮！)
- 通信手段の確保(携帯電話やPCは必須)
- 被災者に必要な情報を適切に提供できるよう、
派遣職員に対する情報提供が大切
- 避難者に対する情報の提供方法

3 所感と教訓

(3) 避難者支援にあたって・・・②

- 必要な支援物資が必要な人に届くような工夫
(例) 熱中症予防であるOS-1が通常食品の扱いになっている 等
- 様々な「支援チーム」の把握と調整
- 避難所に残される「災害弱者」への対応
- 状況の変化に応じた
支援方針変更の決定と
タイミング



栄養相談実施の様子

3 所感と教訓

(3)避難者支援にあたって・・・③

- 車中泊をする避難者に対する支援方法の検討
- 継続した支援が必要な人の情報共有の方法
- 支援者の立場と役割が見てわかるもの(ビブス、腕章、制服など)が必要
- 平時からの地域の人々や関係機関同士の顔の見える関係づくりが非常に大切



川崎市ビブス(右)

3 所感と教訓

(4)全体を通して・・・①

- 道路交通網の確保
- ごみの対策(道路をふさぐ)



道路は確保されている



ごみが道路にあふれてくる

3 所感と教訓

(4) 全体を通して・・・②

- 被災地職員の疲労
- 支援者自身の健康管理

- 職員派遣の窓口と、受援の窓口の明確化
- 「受援」の体制確保

3 所感と教訓

(4) 全体を通して・・・③

- 大災害時には、
地域の人をつながり・思いやりが
行政の手の届かないところでの力を発揮

- 地域の人を支え合う力
＝地域包括ケアの推進が重要

4 まとめ

- 平時からの、
大災害への備えの意識
- 「支援」の備えと「受援」の体制整備

食中毒原因判定支援

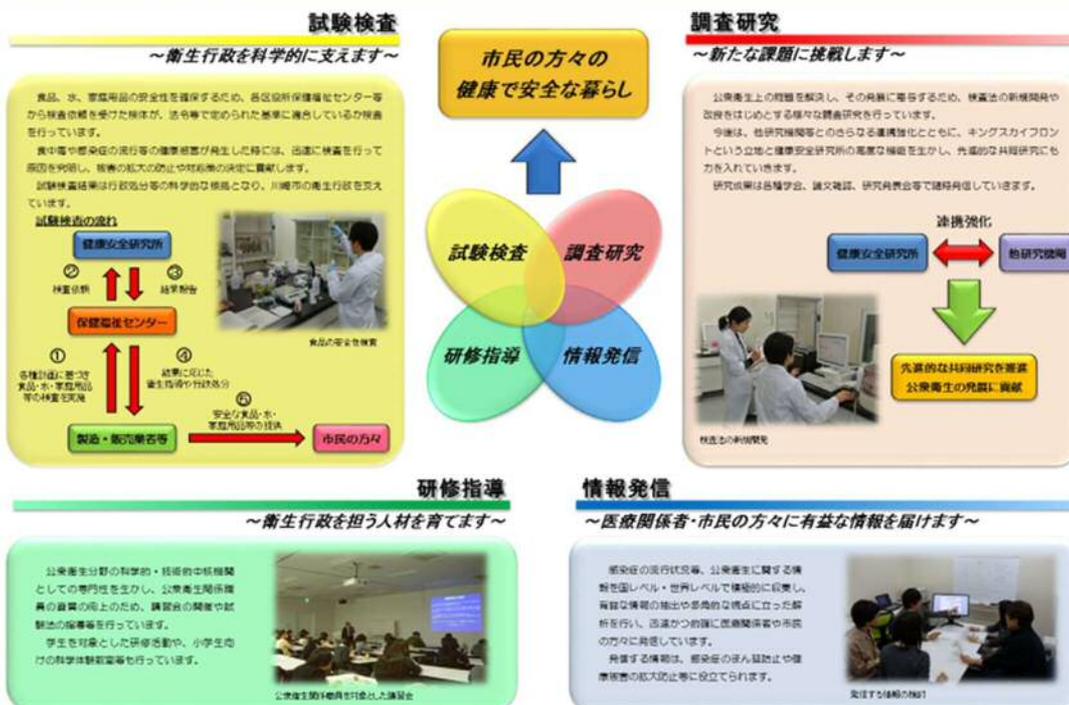
熊本被災地支援

～DNA検査システムの供与～



健康安全研究所

健康安全研究所の使命 ～4つの柱を中心に様々な業務を展開し、市民の方々の健康で安全なくらしを支えます～



東芝との共同開発経過

- ・平成23年3月に発生した東日本大震災の復興支援の一環として、被災地域の避難所、給食施設等における食中毒原因微生物のモニタリング、迅速検査の必要性
- ・平成25年4月1日付、「電流検出型DNAチップを用いた食中毒原因菌の簡易自動検査技術の開発」に関する契約を締結し共同研究開始
- ・平成27年1月19日「新型のDNA検査装置」と「衛生管理用検査キット」 **殿町地区発第1号の製品化発表**
- ・腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、黄色ブドウ球菌等14微生物、22遺伝子を約2時間で検出可能
- ・操作方法が簡便→災害時、人手不足の現場で役立つ

DNA検査システム



被災地支援経緯

・平成28年4月14日の熊本地震の発生に伴い、
「こうした状況のときにこそ同システムを
活用すべき」

との思いが一致し、システムの事業を継承して
いる東芝メディカルシステムズ株式会社の協力を
得てシステムを供与することになりました

- ・避難所等における食中毒発生時等への迅速な対応
- ・地方衛生研究所との地方連携のモデルケース

支援概要

支援先 : 熊本県保健環境科学研究所(県衛生研究所)
熊本市環境総合センター(市衛生研究所)

内容 : 食中毒原因菌検査用DNA検査システムの供与
(東芝メディカルシステムズ)

(機器本体:6ヶ月間の供与、消耗品:各300検査分提供)

操作法及びサンプル調整法説明

(東芝メディカルシステムズ・健康安全研究所)

派遣期間:平成28年5月31日～6月1日

供与期間:5月31日～約6か月を予定



5月31日 熊本県保健環境科学研究所



熊本県保健環境科学研究所 被災状況

- 建物の被害はほとんどなかった
- 全館(3階建)水漏れが発生。水漏れと振動により一部の機器が使用不能となった。
- 被害の大きな地域には県内各機関から職員が派遣され対応に当たっている一方、被害の少ない地域からは、食品の収去検査等、通常通り検査依頼がきていた。

6月1日 熊本市環境総合センター



熊本市環境総合センターホームページより

熊本市環境総合センター 被災状況

- ・高速道路、鉄道、空港等すべてが被災し、他都市との交通手段がなくなり、他機関に検査を依頼するにも手段がなかった
- ・冷凍庫等大型の機器が移動、転倒したり、書庫が転倒した

- ・壁の破損

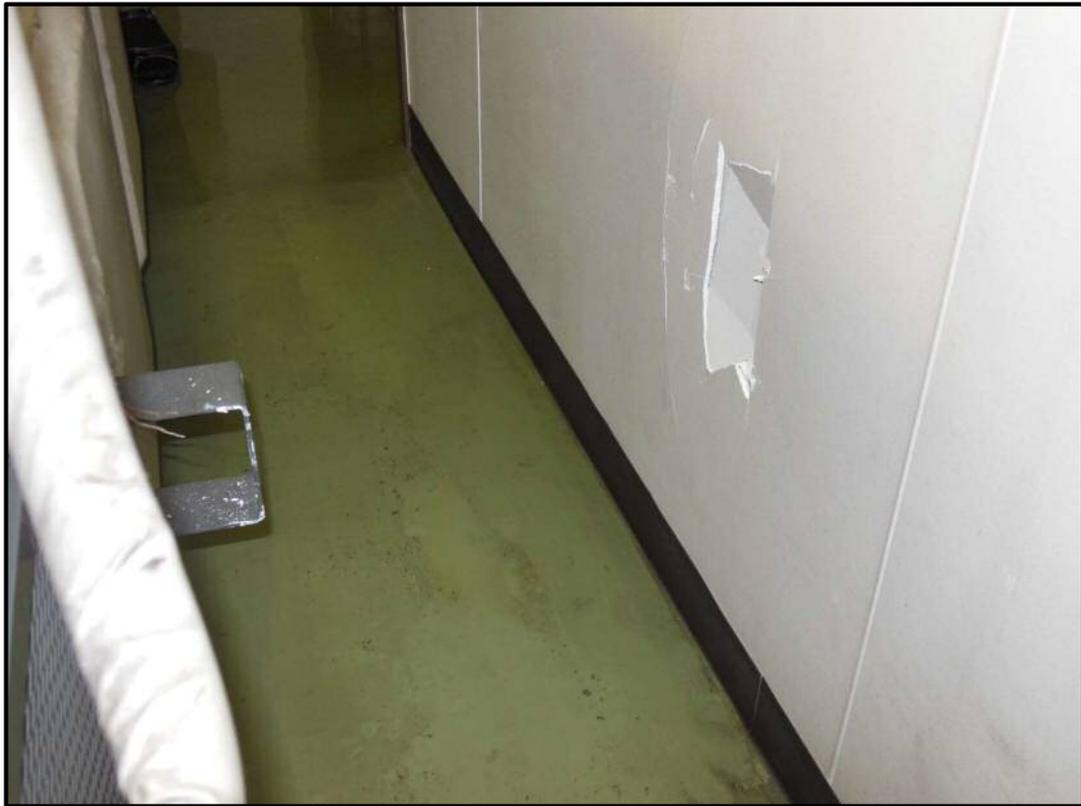
- ・ガラス器具等の破損

- ・災害時の飲用井戸水の水質検査を行っているため、市民から検査依頼が殺到し、対応に追われてた

（通常は一般依頼は受けていないが、災害時の検査は行うことになっていたので）

- ・被災当日、動員がかかったものの、道路状況が悪く出動できなかった職員もいた





DNA検査システムの使用状況

熊本市環境総合センター

カンピロバクター、黄色ブドウ球菌、ウエルシュ菌検出

課題・対応策

「川崎市健康福祉局健康安全研究所
防災マニュアル(所内防災対策)」

微生物担当: 詳細なマニュアル作成中

検討事項

- ・機器の設置状況、ストッパー等の使用
- ・ガラス器具の保管方法、保管場所
- ・実験台上に設置している機器の転倒防止等



福祉避難所支援



熊本地震派遣報告

(健康福祉局 社会福祉職等)

平成28年7月26日熊本地震派遣報告会
健康福祉局 障害者更生相談所 南部地域支援室
原島 淳

社会福祉職等派遣概要

- 派遣期間
平成28年5月24日(火)～5月30日(月) 第1班
平成28年6月 6日(月)～6月30日(木) 第2班～第5班
- 派遣先及び活動地域
熊本市役所 障がい保健福祉課、熊本市内(全5区)
- 派遣チームおよび職種
5班(1チーム2名体制で6泊7日交代)
社会福祉職、心理職、作業療法士

支援業務の概要

- 福祉避難所（二次避難所）の入所者の意向調査
- 在宅障害者の戸別訪問によるニーズ把握と支援調整のための調査及び運営協力

熊本地震派遣活動の成果

発災時に障害保健福祉分野で現場の指揮を執る管理職及び現場で中核的な役割を担う職員が被災地でしか感じられない「緊張感」や「切迫感」を感じながら「災害時支援」を経験させていただいたことは大変貴重な機会であった。

熊本市職員や地元の相談支援専門員とのリアルな活動を通して得られた課題から実効性ある「平時からの準備」と「官民協働体制」の重要性を確認した。

二次避難所（福祉避難所）での業務

～起こっていた状況や課題について～

- ・本来、福祉避難所に指定されていない施設に障害者が押し寄せた
- ・一般の市民も押し寄せ、福祉避難所本来の機能が果たせなかった

- ・福祉避難所に勤務する職員の対応に温度差
- ・福祉避難所の役割、当該施設職員自身が役割を十分に理解していない

- ・本庁所管課では対応できない相談、調整の業務量とスキル不足
そもそも福祉避難所に避難する人への支援が想定されていなかった。
また支援スキルを持った職員がいなかった。

- ・避難所からの退所に向けた要配慮者の住居確保が困難
身体状況や世帯状況に合わせた適切なマッチングが必要

二次避難所（福祉避難所）での業務

～対応策と今後の方向性～

福祉避難所機能を十分に活用するために

- ・市民に対する理解促進、普及啓発

- ・状況に応じた役割分担、柔軟な支援体制をとるための訓練
→一次避難所の開設訓練の中で要配慮者の支援をどのようにしていくか
という考えが必要

- ・職員研修の実施
→福祉避難所の運営基本マニュアルの確認
→一次避難所の運営を任される職員に対して障害特性を理解してもらう
ための研修。災害弱者と言われる方たちに対してどの様に福祉避難所
(二次避難所)の存在を周知していくか。



県身体障がい者福祉センターは入所施設ではないため、当初福祉避難所として設定はされていなかったが、居室に転用できるスペースがあったこと、様々な障害に対応できるスタッフがいること等から急ぎよ開設されたもの。ベッドは、岡山県のレンタル業者が無償で提供してくれた。

福祉避難所の様子
聴覚・視覚障害以外の方の居室



福祉避難所の様子

ボランティア等の支援がしやすいように

身体・視覚・聴覚障害の方で居室を分けていた

在宅障害者への戸別訪問支援

～起こっていた状況や課題について～

- ・福祉避難所の対応と同様に本庁所管課では対応できない相談、調整の業務量とスキル不足。相談支援スキルを持った職員が少なかった
- ・福祉サービス利用者や通所施設等に所属がある人は安否確認、避難から生活再建に向けた支援が提供されていた。一方でどこにも繋がっていない人は取り残されていく可能性が高い
- ・戸別訪問で直接状況を確認できるメリットはあるが、不在率も高く非効率。またデータベースの取り扱いについても注意が必要
- ・仮設住宅や賃貸住宅への移行に伴い「アルコール」「認知症」「孤独死」等の課題が想定される。誰が、何を、どの様に体制整備していくか？
- ・複雑困難事例への対応



災害時支援のまとめ

今回熊本では戸別訪問支援を実施したが、川崎市で実施することが有効な支援か慎重に検討していく必要がある。

災害時支援に関して共通する課題は正確な情報収集と伝達。施設や機関との情報共有を緊密に行うこと。

限られた人員で効率よく支援を提供するために指揮命令システムの整理が必要である。



災害時の地域拠点として～地域リハビリテーションセンターの活用と民間の相談支援事業所との連携～

- ・区役所職員は市民からの対応に追われ災害時の $+α$ の対応に限界
一方、地域リハビリテーションセンターは平時より地域のコーディネーター役を担っており、柔軟に機動力をもって専門的なサービスを提供できる。
→本庁所管課、区本部(援護班)と地域リハビリテーションセンターとの役割分担と指揮命令系統の整備が必要
→災害時の地域リハビリテーションセンターの役割を明確にする
- ・民間の相談支援事業所との連携
行政機関だけでは対応に限界。川崎市では平時からの相談支援業務で行政と相談支援事業所との連携体制を大切にしている。
→災害時の相談支援体制について相談支援センターの業務マニュアルへ官民協働、連携支援について盛り込んでいく

課題への対応策

平成28年度 第2回市地域自立支援協議会連絡会

「災害時の相談支援を考える」

～そのとき、相談支援はどうする？～

日時：平成28年8月1日(月)14:00～16:30

場所：川崎市役所第4庁舎 2階ホール

講師：吉田 展章氏 日本相談支援専門員協会事務局長

塚田 和広氏 (健福)百合丘障害者センター係長